

競争入札参加随時認定資格審査申請書記載要領 (建設コンサルタント等)

《大分県への申請と委任先が違う場合》

1. 競争入札参加資格審査申請提出書類確認表

商号又は名称、代表者氏名、電話番号を記入し、提出書類はこの確認表で照合のうえ、提出する書類の申請者確認欄に○印を入れて提出してください。

2. 競争入札参加資格審査申請書

※佐伯市指定様式を必ず使用すること。

- ① 申請書には、本店の所在地、商号又は名称及び代表者役職（代表取締役等、個人の場合は役職不要）氏名を各カラムに記載すること。
- ② 委任先欄には、見積、入札、契約の締結等営業に関する権限を従たる営業所に委任する場合に、所在地、支店及び被委任者氏名等を記載すること。
- ③ 商号又は名称及び代表者氏名等には必ずフリガナを付すこと。
- ④ 電子入札システムに登録されたEメールアドレスを利用した佐伯市からの各種連絡事項のメール送信について、同意する者は「同意する」に「レ」印を、同意しない者は「同意しない」に「レ」印を、未登録の者で、登録した場合同意する者は「未登録（登録した場合は同意する）」に「レ」印をする。
なお、いずれにも「レ」印がない者は同意したものとみなす。

3. 建設コンサルタント等関連会社の状況調書

佐伯市に対して、競争入札参加資格の申請を行っている（競争入札参加資格を有している）関連会社の状況について記入し提出すること。（関連会社がない場合も「関連会社なし」の項目に○を記入し提出すること。）なお、自社が親会社（又は協同組合等）の場合は子会社（又は構成員等）について記入し、自社が子会社（又は構成員等）の場合は親会社（又は協同組合等）及び他の子会社について記入すること。

4. 市税滞納調査同意書または佐伯市税完納証明書（原本）

※佐伯市内に本店又は営業所等がある場合は提出すること。

【市税滞納調査同意書を提出する場合】

契約検査課から収納課へ市税の納入状況を照会するため、佐伯市税完納証明書の提出は不要。

【佐伯市税完納証明書を提出する場合】

市税滞納調査同意書を提出しない場合に提出。市役所収納課債権管理係（本庁舎1階15番窓口）及び各振興局で、申請期間内に発行する。

また、証明書申請の前1週間以内に市税を納付している場合は、納付実績が証明書に反映されないため、その領収書を証明書申請の際に持参すること。

証明書の手数料等については以下のとおり。

ア 手 数 料： 無 料 （本申請に使用する場合は無料となるので、完納証明書の申請の際に窓口で、競争入札参加資格審査申請に使用する旨を伝えること）

イ 証明申請時に必要な物

（ア）法人の場合：窓口申請にお越しになる方の身分証明書（運転免許証等）及び会社印又は、会社印を押印した委任状

（イ）個人の場合：窓口申請にお越しになる方の身分証明書（運転免許証等）及び代理人（申請者本人と住民票が同世帯の者を除く）が窓口申請にお越しになる場合は委任状が必要

税証明関連の委任状様式は、こちら↓↓

<https://www.city.saiki.oita.jp/kiji0033443/index.html>

（「佐伯市ホームページ」⇒「くらし・手続き」⇒「税金」⇒「市税の証明」⇒「税証明申請書などの様式」に様式あり。）

5. 委任状（原本）

※入札・契約等について委任先がある場合は提出すること。

6. 営業所所在地等報告書

※佐伯市内に本店以外の営業所を有する測量・建設コンサルタント業務のみ提出すること。

駅、バス停、学校及びその他公共施設等目標となるものを記入し、できるだけ詳細に記入すること。